

園外保育における安全確保体制に関する研究

研究代表者	森 俊之（仁愛大学准教授）
共同研究者	矢藤 誠慈郎（岡崎女子大学教授）
	青井 夕貴（仁愛女子短期大学准教授）
	石川 昭義（仁愛大学教授）
	西村 重稀（仁愛大学教授）

研究の概要

本研究の目的は、園外保育にあたってのリスク管理に関する保育所長や保育士の意識を明らかにするとともに、マニュアルや記録、研修など組織的な取り組みの現状を明らかにすることであった。そのために、保育所354施設を対象とした郵送による質問紙調査と立地環境の異なる保育所3施設へのインタビュー調査を実施した。

質問紙調査の結果、ほとんどすべての保育所が散歩など日常的な園外保育を実施しており、遠足など非日常的な園外保育も多くの保育所が実施していた。遠足など非日常的な園外保育については、多くの保育所が実施計画書を作成し、下見を実施し、事後の反省会や報告書作成などを実施していた。その一方で、散歩など日常的な園外保育においては、非日常的な園外保育に比べると、計画書作成や報告書作成などを実施していない傾向が示された。園外保育の手順のマニュアル化については、手順としては定まっているがマニュアル等として文書化されていないというものが多かった。文書化されていない傾向は、散歩など日常的な園外保育の場合に特に強く、手順として定まっていないという園もみられた。多くの保育所が何かしら園外保育の安全管理に関する研修を受講していることも示され、園外保育の安全管理への意識が強いことも示された。

保育所の運営主体によるクロス集計をおこなったところ、私立保育所の方が公立保育所よりも、さまざまな園外保育に積極的に取り組んでいることが示された。その一方で、公立保育所の方が、園外保育の手順がマニュアル等として明文化されているところが多く、子どもへの事前安全指導や園外保育実施後の反省会に力を入れている傾向がみられた。また、保育所の立地環境によるクロス集計をおこなったところ、農山漁村地域の保育所では住宅地域や商工業地域の保育所に比べて散歩など日常的な園外保育の際に実施計画書を作成しないことが多いなど、立地環境による違いも示された。

インタビュー調査の結果、どの園も、子どもの命を預かっていることへの高い意識を持っており、園外保育に関する計画を立て、書面に残し、複数の職員で点検した上で実施していた。一方で、たとえば、山村地域では動物や虫などへの対策に重きが置かれるが、商業地域では横断歩道の渡り方や自転車・歩行者への配慮に重きが置かれるなど、保育所の立地環境による安全管理の違いも示された。その他、職員の経験年数や雇用形態による安全管理に対する意識の違いへの対応や、保護者に対して園外保育の意義とリスクについて理解を深めてもらうための取り組みなどが重要になることなども示された。

散歩など日常的な園外保育の安全管理については、マニュアル等として明文化されていないことが多いが、保育所の安全管理体制を高め、職員同士の意思疎通を図るためにも、それぞれの保育所の環境に即した園外保育のマニュアルを保育所長と職員がともに作成していくことが重要であると考えられる。

キーワード：園外保育、リスクマネジメント、マニュアル、環境

第1章 研究の背景と目的

1 本研究の目的

保育所において組織的な取り組みとして子どもの事故等を防ぐことは重要な課題であり、そのための環境設定は欠かせない。矢藤ら（2013）¹の「リスクマネジメントに

ついての保育所長の意識と取り組みに関する研究」において、リスク管理のためには、職員の意識の共有やマニュアルの作成が重要と考える所長が多いことが示された。また、保育所内保育におけるリスク管理も重要であるが、保育所外での保育におけるリスク管理が今後の課題の一つであることが示唆された。

保育所外保育では保育所内に比べ、さまざまな事故の可能性がある。さらに、子どもも保育士も慣れない環境の中での対応を迫られるとともに、対応できる保育士の数も少人数と限定される。お散歩マップの作成、散歩コースの下見、保育所外保育の計画、緊急時の連絡体制などに積極的に取り組む保育所もみられるが、保育所外保育のリスク管理に関する基礎資料はまだ少ない。

それゆえ、本研究は、保育所外保育にあたってのリスク管理について保育所長および保育士の意識について明らかにするとともに、マニュアルや記録、研修など組織的な取り組みの現状を明らかにすることを目的とした。

2 保育所保育指針における園外保育

まず、研究を進めるに先立ち、保育所保育指針において園外保育がどのように位置づけられているか、確認しておきたい。

保育所保育指針では安全確保体制、つまりリスクマネジメントに関連して、「第5章 健康及び安全」の「2 環境及び衛生管理並びに安全管理」において、次のように示されている（実線枠：保育所保育指針から引用；下線は筆者）。

（2）事故防止及び安全対策

- ア 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行うこと。
- イ 災害や事故の発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ること。また、子どもの精神保健面における対応に留意すること。

すなわち、保育所保育指針では「保育所内外における」として、施設外での活動におけるリスクマネジメントを視野に入れた記述となっている。その際、安全点検、職員の共通理解と体制作り、家庭や地域との協力の下での安全指導の3点が挙げられている。また、そうした点について保育所保育指針解説書では、以下のように詳述している（破線枠：保育所保育指針解説書から引用、下線は筆者）。

①日常の安全管理（セーフティマネジメント）

子どもの環境の安全は、重要な課題です。安全点検表を作成して、施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭等を定期的に点検し、安全性の確保や機能の保

持など具体的な点検項目や点検日及び点検者を定めることが必要です。

また、遊具の安全基準や規格などについて熟知し、必要に応じて専門技術者による定期点検を実施します。

子どもが日常的に利用する散歩経路や公園等についても、異常や危険性がないか、工事箇所や交通量等を含めて点検し記録をつけ、その情報を全職員で共有します。

日常の安全管理として、散歩経路や公園等についても点検や記録、情報共有が求められている。その際、マニュアルの整備とその共有や体制作り等によって組織的な取り組みが求められていることに留意する必要がある。

さらに、全職員の共通理解と分担、専門性を踏まえた連携、保護者や市町村との連携が体制づくりとして示され、そのことが施設長の責務として明記されている。安全管理は組織的な体制と責任の下で取り組むべき課題とされている。

3 園外保育に関する先行研究

保育所のリスクマネジメントに関する研究は近年、その関心の高まりとともに散見されるようになってきたが（矢藤ら、2013）¹、保育所外での保育に係る活動（いわゆる「園外保育」）について焦点を絞った研究は見受けられない。

保育所がリスクマネジメントのガイドとして利用する文献等は出版されるようになってきており、田中（2011）²、白河ら（2012）³、関川（2013）⁴などが挙げられる。しかし園外保育に焦点化したものとしては、関川による『保育の友』の連載⁴が見られる程度である。

4 園外保育におけるリスクマネジメントの枠組み

保育所の園外保育におけるリスクマネジメントについて検討するにあたって、その枠組みとして「SHELLモデル」を参照する。

SHELLモデル（「SHELモデル」とされることもある）とは、航空分野で生まれて医療等の分野に広がってきた事故を予防するためのリスク分析ツールである。liveware（本人）を中心として、software（ソフトウェア）、hardware（ハードウェア）、environment（環境）、liveware（周囲の人々）との関係の観点からリスクマネジメントを捉えようとするものである（図1）。中尾（2006）⁶によると、「それぞれの要素の相関性を分析し、その結果を最終的にサービスのあり方や施設経営（management）へフィードバックすることが必要」であり、「それぞれの項目について背景を分析し考えられる対応を挙げた上で、総合的な対策を提起する必要がある」、また「基礎資料として事故報告書、時系列にまと

められた経過の記録、関係者からの聴き取りなどが必要」とされ、「必要に応じて事故の現場や事故に関係した実物（ベッドからの転落事故の場合ならベッドなど）の検証を行うことも大切」だとされる。

園外保育におけるリスクマネジメントにおいては、本人とは子どもの事故については子ども、保育者のエラーに焦点化する際には保育者本人を指すと考えることができる。ソフトウェアとは保育者の認識の共有や実践上の配慮、マニュアル等である。ハードウェアとは携行品や目的地で使用される備品など、あらかじめ準備されるものである。環境とは園外保育の物理的な可変的環境である。周囲の人々とは、子どもを中心とすると直接関わる保育者であり、保育者を中心とすると周囲の保育者及び関係者だと考えることができる。こうした枠組みに沿って、保育所における園外保育のリスクマネジメントについて検討していく。

5 研究の概要と方法

本研究は、アンケート調査による分析（第2章）およびインタビュー調査による分析（第3章）を行い、それらの結果をもとに園外保育のリスクマネジメントの取り組みについて考察（第4章）を行った。

以下、アンケート調査とインタビュー調査の方法について、概略を説明する。

（1）アンケート調査

東海地方の2市および北陸地方の1県にある公私立保育所354施設にアンケート調査への協力を依頼し、調査票を配布した。調査票の内容は、回答した保育所の運営主体や立地環境、実施している園外保育の内容、園外保育の実施にあたっての事前の準備や事後の反省などのあり方、園外保育での携行品、園外保育に関するマニュアル等の有無、園外保育に関する研修受講の有無などを尋ねるものであった。なお、園外保育に関する各設問は、

散歩などの日常的な園外保育活動と、遠足などの非日常的な園外活動とにわけて尋ねた。調査票の配布時期は、9月11日～9月20日の期間で10月31日までに返送のあった272件を分析対象とした（回収率76.8%）。分析としては、各設問の単純集計をするとともに、運営主体（公立or私立）や立地環境（住宅地or商工業地or農山漁村地）とのクロス集計をおこなった。

（2）インタビュー調査

本研究のアンケート調査項目を基に、保育園3ヶ所（A保育園、B保育園、C保育園）の保育園長や主任等を対象として、インタビュー調査を実施した。調査対象の選定にあたっては、アンケート調査の結果、比較的A保育園（公立）はD県内の住宅地域、B保育園（私立）はE県内の山村地域、C保育園（私立）はE県内の商業地域にある。インタビューでは、平成25年11～12月に、研究者が各保育園に出向き、本研究の趣旨説明から下記の質問項目を中心に30～40分間の聞き取りを行った。質問項目は、「園外保育の実態」「園外保育のマニュアルの有無や内容」「園外保育の実施計画や反省会、研修の状況」「園外保育における安全管理」「園外保育における子どもへの事前指導の内容」の5項目であった。

第2章 アンケート調査の分析

（1）調査対象園の属性（運営主体、立地環境）

表1に、運営主体、立地環境毎のデータ数を示した。運営主体については、ほぼ公私立保育園が半数ずつであった。立地環境については、住宅地域の保育園が最も多く、ついで農山漁村地域の保育園が多かった。商業地域や工業地域の保育園はわずかであった。それゆえ、以降、立地環境による分析をする際には、商業地域と工業地域を商工業地域とまとめて分析を行うこととした。

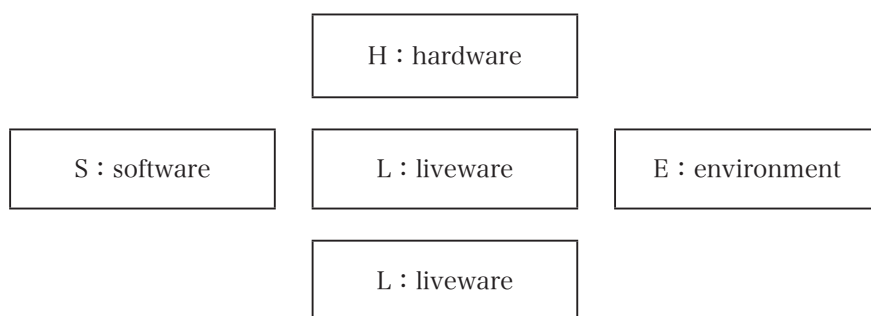


図1 SHELLモデル

（２）園外保育活動の実態

幾つかの園外保育活動を選択肢として提示して、各園で実施しているかどうかを尋ね、実施していると回答のあった園の比率を表2に示した。また、運営主体、立地環境別にクロス集計を行い、カイ二乗検定の結果、運営主体または立地環境により回答率に有意差（５％有意水準）がみられた項目について、運営主体、立地環境別の比率を示した。

表2に示されるとおり、日常的な近隣の散歩はほぼ全ての保育園で実施されていた。また、近隣の公園等での活動も多くの保育園で実施されていた。非日常的な園外活動についても、多くの保育園で、動物園や水族館などへの遠足などが実施されていた。運営主体別にみると、遠足など非日常的な園外活動は私立保育園の方がより多くの園で実施をしていることが示された。立地環境別に

みると、住宅地域の保育園は農山漁村地域の保育園よりも近隣の公園等での活動が多いことが示された。

（３）実施計画書の作成の有無

園外保育の実施にあたり実施計画書を作成しているかどうかについて、散歩など日常的な園外保育の場合を図2に、遠足など非日常的な園外保育の場合を図3に示した。遠足など非日常的な園外保育の場合は多くの保育園で実施計画書を作成していた。しかし、散歩など日常的な園外保育の場合は、実施計画書を作成している園は約６割程度にとどまった。散歩など日常的な園外保育の場合、園の立地環境により結果は異なり、商工業地域の園は実施計画書を作成することが多いが、農山漁村地域の園は実施計画書を作成しないことが多いことが示された。

表１ 調査対象園の属性

		立地環境					合計
		住宅地	商業地	工業地	農村地	無回答	
運営 主体	公立	77	7	3	61	1	149
	私立	79	7	0	36	0	122
	無回答	0	0	0	1	0	1
合計		156	14	3	98	1	272

表２ 園外保育の活動実態

		全体	運営主体		立地環境		
		% (n=272)	公立 (n=149)	私立 (n=122)	住宅地 (n=156)	商工地 (n=17)	農村地 (n=98)
日 常 的 活 動	近隣の散歩	97.4%					
	近隣の公園等での活動	79.0%	71.8%	87.7%	87.2%	76.5%	66.3%
	近隣の施設等での活動	41.9%					
	その他の日常的活動	6.3%					
非 日 常 的 活 動	動物園や水族館など	79.8%	71.8%	89.3%			
	山や海など	52.6%			44.9%	64.7%	63.3%
	公共交通機関の利用	61.4%	54.4%	69.7%			
	宿泊体験	15.1%	0.7%	32.8%			
	運動活動	18.4%	7.4%	32.0%			
その他の非日常的活動		8.5%					

（４）事前調査（下見）の実施の有無

園外保育の実施にあたり事前調査（下見）を実施しているかどうかについて、散歩など日常的な園外保育の場合を図4に、遠足など非日常的な園外保育の場合を図5に示した。「十分している」、「ある程度している」を合わせると、多くの園が事前調査を実施していることが示された。遠足など非日常的な園外保育の場合は「十分している」という回答が多く、散歩など日常的な園外保育の場合は「十分している」という回答はそれほど多くなかった。

運営主体による比較をすると、散歩など日常的な園外

保育の場合、公私立で有意な差がみられた。すなわち、公立では「ある程度している」という平均的な園が多いのに対し、私立では「十分している」という園が多い一方で「あまりしていない」という園も多く、園による違いが大きいことが示された。

立地環境による比較をすると、遠足など非日常的な園外保育において園の立地環境により結果は異なり、商工業地域の園は実施計画書を作成することが多いが、農山漁村地域の園は「十分している」という園が少ないことが示された。

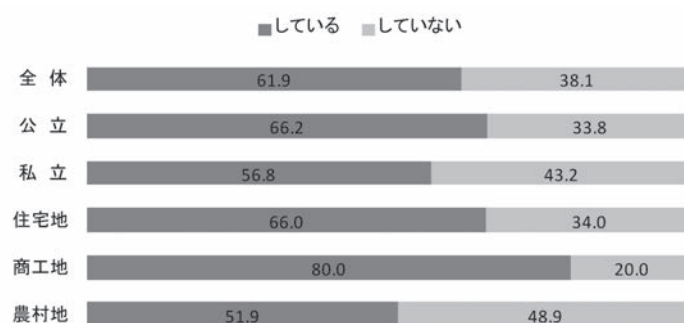


図2 散歩など日常的な園外保育で実施計画書を作成しているか

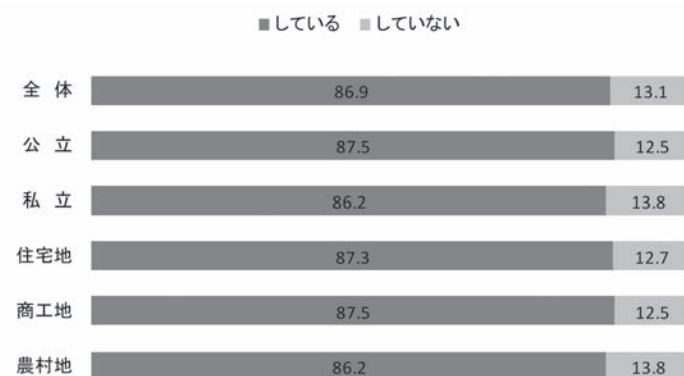


図3 遠足など非日常的な園外保育で実施計画書を作成しているか

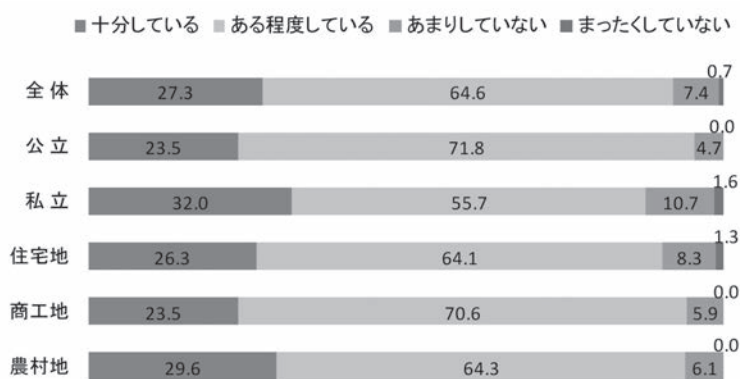


図4 散歩など日常的な園外保育で事前調査（下見）を実施しているか

（５）子どもへの事前安全指導を実施しているか？

園外保育の実施にあたり子どもへの事前安全指導を実施しているかどうかについて、散歩など日常的な園外保育の場合を図6に、遠足など非日常的な園外保育の場合を図7に示した。「十分している」、「ある程度している」を合わせると、ほとんどの園が子どもに対して事前安全指導を実施していることが示された。遠足など非日常的な園外保育の場合は「十分している」という回答が多

く、散歩など日常的な園外保育の場合は「十分している」という回答はそれほど多くなかった。

運営主体による比較をすると、公立の方が「十分している」という回答が多く、遠足など非日常的な園外保育の場合には統計的な有意差も示された。立地環境による比較をすると、商工業地域で「十分している」という回答が他地域に比べると少ない傾向がみられたが、統計的に有意な違いはなかった。

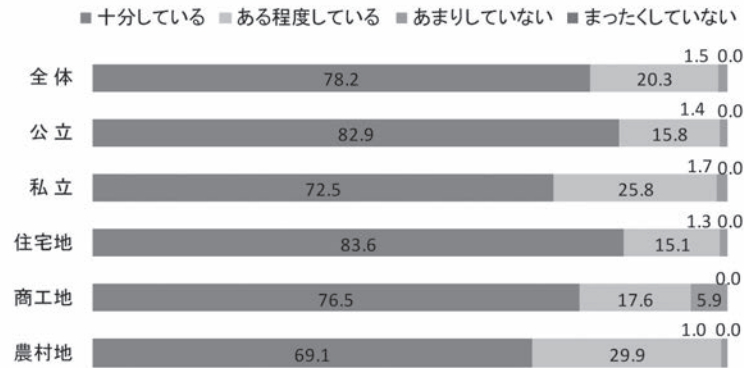


図5 遠足など非日常的な園外保育で事前調査（下見）を実施しているか

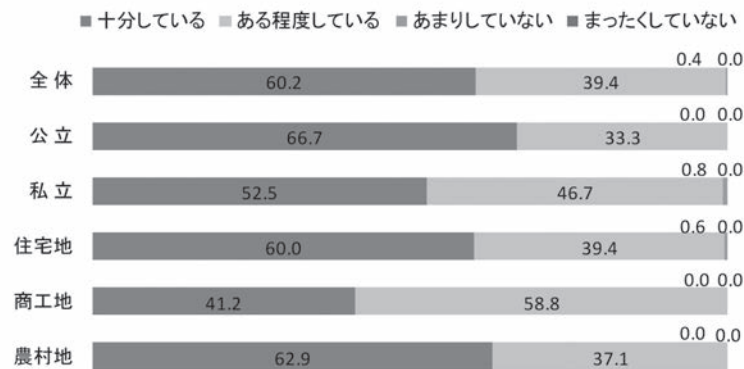


図6 散歩など日常的な園外保育で子どもへの事前安全指導をしているか

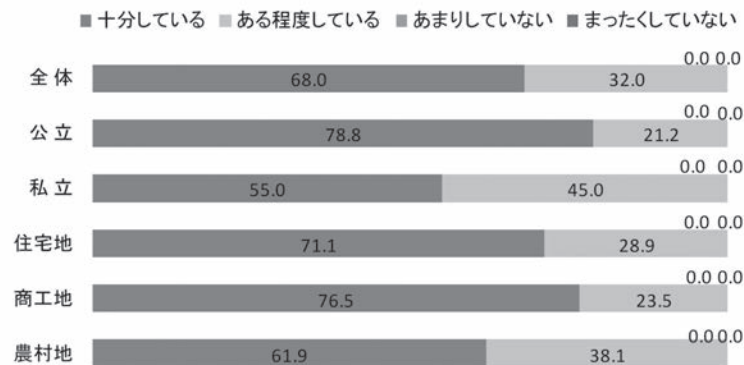


図7 遠足など非日常的な園外保育で子どもへの事前安全指導をしているか

（６）実施後の反省会等の有無

園外保育の実施後に反省会等をしているかについて、散歩など日常的な園外保育の場合を図8に、遠足など非日常的な園外保育の場合を図9に示した。それぞれ、全体としての結果に加えて、公私立別の結果も図示した。

図に示されるとおり、散歩など日常的な園外保育の場合、「反省会をしているが報告書は作成しない」が多かった。また、遠足など非日常的な園外保育の場合は「反省会をし報告書にまとめている」が多かった。運営主体による比較をすると、散歩など日常的な園外保育において、公立保育園の方が私立保育園よりも反省会・報告書作成ともに実施しているところが多かった。立地環境による違いはみられなかった。

（７）出発前にチェックするもの

出発前にチェックするものについて選択肢を設け、当てはまるものすべてを選んでもらった。それぞれを選んだ園の割合を表3に示した。園児の体調や園児の服装などは、散歩など日常的な園外保育、遠足など非日常的な園外保育いずれにおいても、ほとんどの保育園でチェックがなされていた。園児の持ち物や実施計画書などは、遠足など非日常的な園外保育では多くの園でチェックされていた。

運営主体別に比較すると、日常的な園外保育での実施計画書のチェックや、非日常的な園外保育での名札のチェックなど幾つかの項目で公立保育園の方が多いという結果が示された。また、設置環境別に比較すると、農山

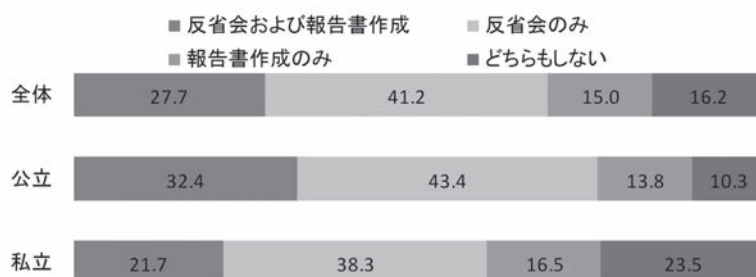


図8 散歩など日常的な園外保育の実施後に反省会等をしているか

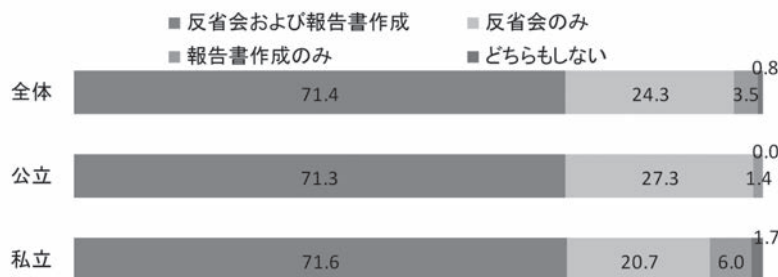


図9 遠足など非日常的な園外保育の実施後に反省会等をしているか

表3 出発前にチェックするもの

	散歩など日常	遠足など非日常
園児の体調	99.2%	97.8%
園児の持ち物	77.2%	90.4%
園児の服装	89.7%	92.6%
園児の名札等	22.8%	47.4%
実施計画書	39.7%	65.8%
注意すべき箇所等	82.7%	86.8%
その他	19.9%	11.8%
何もチェックしない	0.4%	0.0%

漁村地域の保育園は散歩など日常的な園外保育で園児の名札等のチェックが少ないという結果が示された。

その他、チェックすることを自由記述であげてもらったところ、「園児数」、「引率保育士の人数」、「保育士の携行品」、「保育士の役割分担」、「行き先や帰園時間」、「散歩マップ」、「天候や気温」、「安全指導」、「履物」などがあげられた。また、遠足など非日常的な園外保育については、前述のものに加えて、「道路情報」「緊急時の受診できる病院」「公共施設の利用のマナー指導」「排泄状況」などがあげられた。

(8) 園外保育に携行するもの

園外保育に携行するものについて、選択肢を設定して、当てはまるものすべてを選んでもらった。それぞれを選択した園の割合を表4に示した。携帯電話や救急用品などは、ほとんどの園が携行していた。園児名簿や実施計画書などは、遠足など非日常的な園外保育では携行することが多いが、散歩など日常的な園外保育ではあまり携行していなかった。運営主体による比較をすると、警笛や園児名簿などは、公立の方が私立よりも携行しているところが統計的に有意に多かった。立地環境による比較については、統計的に有意な差はみられなかった。

その他の内容を自由記述であげてもらったところ、「ナイロン袋」「シート」「タオル」「ティッシュ」「嘔吐セット」「着替え」「紙オムツ」など衛生用品、「虫かご」「あみ」「あ

そび道具」「図鑑」など保育に必要な道具や材料、「防犯スプレー」「ハチ用スプレー」「鈴」など安全のためのもの、「水筒」「おやつ」「飴類」など飲食物、「横断旗」「誘導ロープ」「おんぶひも」など移動器具、そのほか「時計」「カメラ」「筆記用具」「実施記録」「人数確認チェック表」「緊急連絡表」「小銭」などがあげられた。遠足など非日常的な園外保育では、さらに「園独自の目印（旗、帽子など）」「保険証コピー」「拡声器」「AED」「バスの中で使うCD・DVD等」などがあげられた。

(9) 園外保育の引率者

園外保育の際に引率しているものを複数選択可で回答してもらった。それぞれを選択した園の割合を表5に示した（なお、「職員のみ」の選択肢は、選択肢の設定の仕方が悪かったためか「職員と誰か」の場合も選択されていた可能性があり、誤っている可能性がある）。散歩など日常的な園外保育では職員のみで引率されることが多いが、遠足など非日常的な園外保育では保護者などが一緒に引率することが多い。運営主体、立地環境で比較しても、違いはみられなかった。

その他の内容を自由記述であげてもらったところ、「インストラクター」「アルバイト」「実習生」「地域の中学生」「シルバー」などがあげられた。遠足など非日常的な園外保育の場合、さらに「カメラマン」などがあげられた。

表4 園外保育に携行するもの

	散歩など日常	遠足など非日常
携帯電話	99.6%	97.8%
救急用品	98.5%	97.4%
防犯ベル	32.4%	28.3%
警笛	66.5%	72.8%
園児名簿	48.9%	77.2%
マニュアル	0.7%	4.8%
実施計画書	6.6%	42.3%
その他	27.6%	16.2%
何も携行しない	0.0%	0.0%

表5 園外保育の引率者

	散歩等	遠足等
職員のみ	84.9%	65.4%
保護者	18.0%	57.4%
地域ボランティア	2.9%	2.9%
その他	7.7%	6.6%

（10）園外保育の安全管理の研修受講の有無

園外保育の安全管理に関する研修を受講しているかどうかを図10に示した。全体としての結果に加えて、公立・私立別の結果も図示した。一部の職員の受講も含めれば、8割を超す多くの園で、園外保育の安全管理に関する研修を受講していることが示された。運営主体による違いや、立地環境による違いはとくに見られなかった。

（11）園外保育の手順のマニュアル化

園外保育の各手順が、マニュアル等として明文化されているか、明文化されていないか、またはそもそも手順として定まっていないかを図11に示した。ほとんど

の項目で、手順として定まっているが明文化されていないという園が多かった。とくに、散歩など日常的な園外保育の場合ほど、明文化されているというところが少なかった。

運営主体による比較をすると、「怪我等が発生した際の対応方法」や「事後処理（反省会等）の手順」など一部の項目では、公立の方が私立よりもマニュアルとして明文化されている園が多かった。また、立地環境による比較では、ほとんどの項目で違いは見られず、「行方不明児が出た時の対応方法」のみ、商工業地域の園にマニュアルとして明文化されている園が多かった。

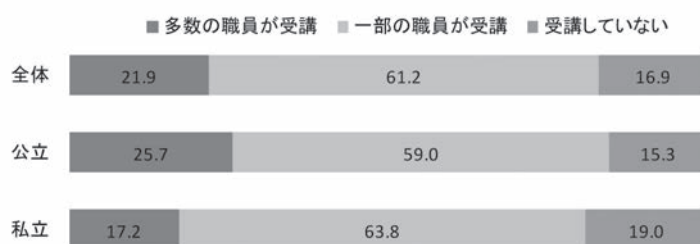


図10 研修を受講しているか

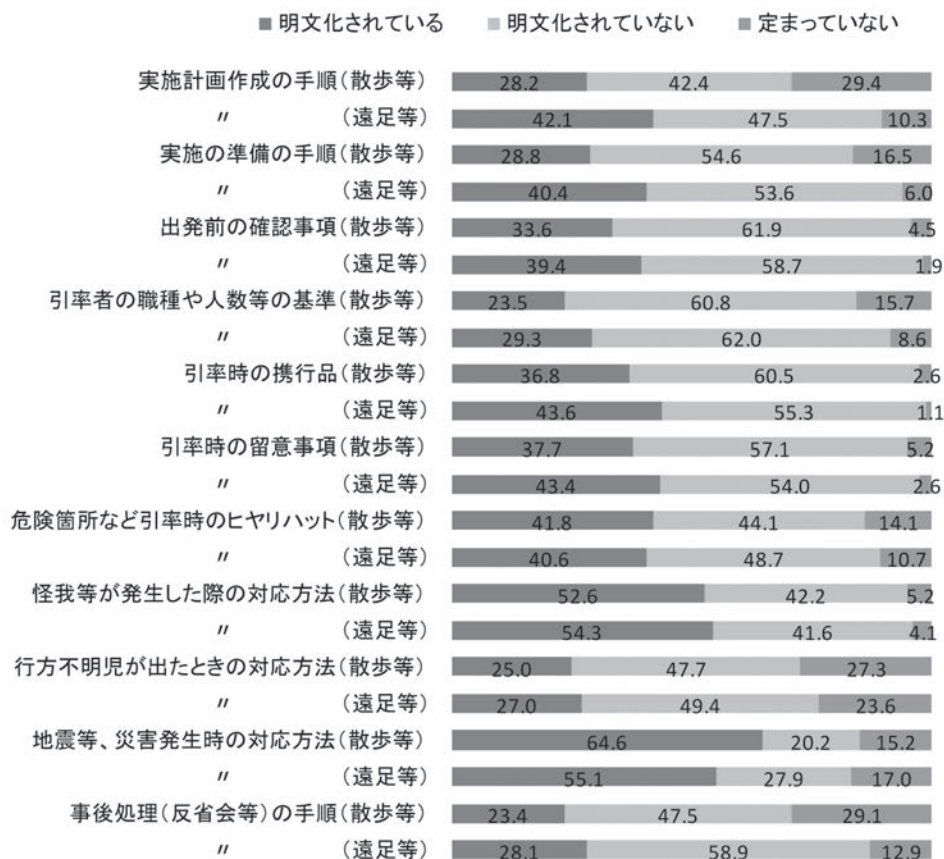


図11 園外保育の手順についてマニュアル化されているか？

(12) 自由記述のまとめ

質問紙の最後に、「園外保育の安全管理に関するご意見等」として自由記述をお願いしたところ、67件の記述をいただいた。それらの内容について、キーワードを任意に設定してそれらをもとに分類を試みた。

①マニュアル（マニュアル化）

記述の中で最も多く使われていた用語は「マニュアル」もしくは「マニュアル化」であり、22件の記述の中に見られた。園外保育に関して、「十分気をつけながら実施しているが、マニュアル化まではできていない」、「マニュアル化する必要がある」、「早急にマニュアル化していくことが大切」、「明文化する作業をすすめている」等の記述が見られた。既に、マニュアルがあると思われる園でも、「今一度見直し検討しなければならない」といった記述もあった。このように、園外保育に関するマニュアルが整備されていない現状に対して、その必要性に言及する記述が目立った。

②職員の理解と情報の共有

上記のマニュアルの整備と連動することとして、「職員の理解や情報共有が大切」といった記述も多く見られた。とくに、職員間の意思統一や職員の危機管理意識の重要性といった文脈での記述が目立った。

「職員にしっかり周知させる必要がある」、「全職員が理解できていないかといえなくてはならない」、「安全管理についての細かな役割や必要事項を伝承しているが理解できていないことが多い」といった記述は、十分に周知されていない現状への反省的な記述のようにも受け取れる。逆に、「必ず全職員に伝達講習をしている」といった記述も複数見られた。

若い保育士に対しては、「危機感が足りない」と指摘する記述も見られた。たとえば、「若い保育士が園外散歩に行く場合に保育士は主任か園長が同行し、場面に応じて安全について指導している」、「具体的に子どもがけがに至る様子を想像できなく、安全な位置に立つことができていない」という記述もあり、経験の浅い、若い保育士が行う園外保育には、特有の課題があることが推察される。

③安全対策と研修

「通常の保育とは異なる環境の中での保育となるので、園児の安全管理は徹底されなければならない。園児の安全が保障される場合のみ実施となる」との記述に代表されるように、子どもの大切な命を預かっていることへの意識が第一に働いていることがうかがえる。

そのうえで、「月1回のリスクマネジメント会議」、「事故防止チェックリストの作成」などを通して、定期的に安全対策が行われている様子がうかがわれた。「園外だと園内以上にパニックになることが予想されるので、シ

ミュレーションを何パターンかしておく必要がある」といった記述は、周到的な訓練もしくは細かなマニュアルの必要性を示唆する記述と言えるだろう。

また、「どんなに遠い目的地でも下見に行き、年齢にあわせたルート作りや注意事項を全員周知することになっている」、「近隣でも、道路工事や建設工事をしていることがあるので道中でも十分注意したり下見をするようにしている」など、安全対策としての下見に言及した記述も見られた。

研修については、「安全管理の研修は受講しているが、園外保育としての研修は受けていない」や「園外保育の安全管理・危機管理についての職員研修を行っていきたい」といった記述が見られ、園外研修に関する研修自体があまり実施されていないのが現状であると推察される。

④園外保育の機会

自由記述には、昨今の園外保育に係る事情、総じて、なかなか出にくい状況を指摘する見解も見られた。たとえば、「以前のように気軽に散歩に行けなくなり、子どもたちもかわいそうだ」、「地域で安全に遊べる（自然豊かな）場が少なくなっている」、「公園へ行っても遊具は危ないからと遊ばせないことが多くなってきたと感じる」、「乳幼児が遊べるスペースが少ない。トイレがもう少し整備されていると助かる」などである。また、「園行事も多く、なかなか園外に出ることが少なくなっているように思う」という記述も見られた。

また、「子どもがほんのちょっとしたことでの骨折が見られ、経験のある保育士でも見極めにくいケースが増えてきた」、「子ども達が“歩く”ことがあまり上手ではなく、予想外の動きをしたり、転んだりする」など、子どもの様子の変容を指摘する記述も見られた。

園外保育が持っているねらいは多様で重層的であろうが、子どもの発達の様子を捉えながら、そのねらいをどのように定めて、どこに重点をおいて実施するかは園の判断に委ねられている。そこでは、保育者の願いや保護者の理解といった観点も重要になってくると考えられる。

⑤地域・行政との連携

園外保育について、「日頃から地域の方々とのよい関係を築く」、「近隣地域の人も交流し、何かあった時の声かけや手助けを依頼できるようにしておかなければと思う」、「災害時に避難できる場所が近くにあるかを下見する」などの記述が見られた。危機管理の上で、ソフトとハードの両面に対策を練ることの大切さを示唆する記述であろう。

また、今回の記述には、熊、いのしし、蜂、まむし等の動物に関する対策、樹木の消毒、不審者情報への対応について言及する内容も多く見られた。それらの情報に

については、園の先生達からの情報のみならず、住民の人や役所から情報をもらうことで、散歩の実施を検討している様子がうかがわれた。

今回の自由記述で特に目立ったのは、アンケートの中身を通して改めて気づかされるといった文脈の記述である。たとえば、「いつも行っている所だからという理由だけで危機管理が不十分であったと気づく」、「今まで何も起こっていなくて幸いだが、アンケートを記入しながらかなり杜撰と反省」、「行方不明児が出たときの対応法を決めなければならないと思った」、「不審者や害獣に対しての危機管理も必要だと思った」、「あらためて危機感に対する意識の弱さを感じ反省した」、「アンケートで重大さに気づかされた」等である。

また、「研修会や講演会を開いてほしい」、「マニュアルができれば是非ともお知らせください」、「他園はどういう状況なのか知りたい」といった要望も多く見られた。まだマニュアル作成や研修が十分に行われていないことに対する率直な要望といえる。

質問紙の作成に際しては、ある程度のケースを想定しながら選択肢等を設定したものであるが、そのことが回答者にながしかの気づきを提供できた可能性がある。逆に、こちらが想定していなかった事項を数多く記述していただき、回答者より多くの示唆を得ることができた。

第3章 インタビュー調査の分析

（1）A保育園（D県・公立・住宅地域）

①園外保育の実態

主に散歩や遠足（徒歩・バス）を実施している。散歩については300メートルぐらい離れている神社や公園などに行くことが多い。4～5歳児の場合、30分以上歩くような、散歩より少し遠いところに行く徒歩遠足も実施している。子どもの状況や目的地によっては、バスや公共交通機関を使用する。

散歩はすべての年齢で実施している。乳児は、週に2～4回（天気がいいと回数が増える）の頻度で散歩にかけている。幼児は、乳児に比べると頻度は少ないが、月に1度は交通安全指導を兼ねて実施している。0歳児は乳母車や避難車を使用する。

②園外保育のマニュアルの有無や内容

園外保育のマニュアルという形ではとくに作成されていない。ただし、園外保育を実施する際に記載する園外保育実施計画表（資料1・2）が書式化されており、そこには目的地やねらい、内容を記載するほかに、「安全への配慮」、「緊急時の対応」、「準備物」の項目などが記載され、チェックできるようになっている。

③園外保育の実実施計画や反省会、研修の状況

散歩の場合は、前述した園外保育実施計画表（幼児用・乳児用）を、遠足の場合は行事計画書を作成する形で、事前に計画をたてている。乳児はよく散歩に出かけるため、実施した度に危険箇所等について計画表の反省欄に記録を残している。計画表はファイルに綴じられて、いつでも見られるようになっており、情報共有している。計画表の反省欄を次に散歩へ行く際の参考に使っている。遠足は実施後に職員会で反省会が行われている。

④園外保育における安全管理

幼児は、年齢単位で実施され、クラス担当者以外にフリーの保育士や主任保育士が加わって実施される。近くの公園だと、3クラス（80人くらい）の場合、先生が4～5人、2クラス（60人くらい）の場合、先生が3～4人が同行している。0歳児は保育士1人で子ども3人まで、1～2歳児は保育士1人で子ども5人までと、職員配置の最低基準よりも多めに保育士を配置するようにしている。

近くに国道があるため、車にはかなり気を付けている。以前、大きな事故が起こったため、保護者も交通安全に対する意識は高い。信号がないところの横断は特に注意して安全確認をしている。

乳児では新しい場所へ行く場合に、幼児ではその都度（月に1回）下見に行く。天候によっては、その日に下見をして、コースを変更する時もある。遠足の下見の際には、トイレの場所やトイレトペーパーの確認なども行う。

持参するものとしては、園（市）の携帯電話と保育士自身の携帯電話を必ず複数持参する。また、季節による虫などにも気を付け、救急薬品も必ず持っていく。

乳母車を使う場合、乳母車に乗っているから安心ではなくて、常に乳母車から目を離さず、基本的には1人の保育士が1台の乳母車に目を配る。保育士が何か用事があるときは、乳母車を止めて2台を1人の保育士が見て、もう1人の保育士が用を足すようにしている。未満児の場合、乗る子どもがいなくても、何かあったときのために乳母車を最低1台は持って行き、ケガや体調不良の場合、乗せることができるようにしている。ネジが緩んでとれてしまうことを防ぐため、乳母車の安全チェックを常にしている。

バス遠足の場合は、保護者同伴の場合が多いため、必ず保育士の居場所を伝える。

⑤園外保育における子どもへの事前指導の内容

交通安全指導を月に1回実施している。幼児は、月に1回の園外保育が交通安全指導を兼ねている。安全指導では、お友達と手をつないで一緒に歩くこと、先生がいるところで遊ぶということなどを伝えている。指導の方法としては、実地訓練や紙芝居、絵本を活用している。

狭い道で車が来た時に壁に寄って並ぶための工夫として、笛が鳴ると「忍法壁の術」のように、遊びの要素も取り入れながら子どもたちが関心をもてるような工夫もしている。

(2) B 保育園 (E 県・私立・山村地域)

①園外保育の実態

四季を通して園外に出ることはとても多く、「見て」「触れて」「感じて」という直接体験によって子どもは成長するということを、保育の大きな目標にしている。0 歳児からねらいを立てて外に出ている。自然保育が園の特色の一つのため、とにかく晴れたら園外保育になる。体力がついてくるのに合わせてどんどん遠くまで行き、本当に遠いところまで行くこともある。

園外保育の種類としては「交通機関を利用した園外保育」、「徒歩での園外保育」、「お弁当を持つ園外保育」といろいろある。バスを所有しているため、男性保育士に大型免許を取得してもらい、いろいろなところへ出掛ける。園外保育は自然に触れ合うことばかりではなく、図書館、高齢者施設などに行くこともある。

②園外保育のマニュアルの有無や内容

昭和49年の開園以来、園外保育も取り組んでいたため、当時の「決まり事」を毎年度、付け加え、改定しているうちに、現在のマニュアルが完成した。現在も、毎年改定している。記載されている内容としては、「散歩の目的」「年齢におけるねらい」「保育士の視点」「活動前のチェックポイント」「子どもとの約束」「道路の歩き方」「遠出散歩（遠足など遠方に出かける場合）」「職員教育」「緊急時の対応」が具体的に記載されている。その他、資料として「お散歩マップ」「お出かけリュックサックチェックリスト」「保育園の周りにある危険な植物」「遠出散歩園外行事起案記入例」「子どもが感じ取った力用紙」「保護者配布用紙」「事故発生時の対応」が明示されている。

まだ知らない草の実もあるので、毒があるような草の実の情報も含めて、子どもにも職員にも分かるように「散歩マップ」を作成し、大きくして掲示板（玄関）に貼ってある。行ったあとに、「ここが危なかったよ」、「こういう花が咲いていたよ」、「こういう危険があったよ」などを職員が終礼で報告した内容が次の年のマニュアルに反映される。例えば、「タラの芽のトゲでけがをした子どもがいるので気を付けて」、市役所から「ヤマゴボウを食べると口が荒れる」、その他、ヘビイチゴやヒガンバナなどいろいろあるので、みんなで周知しようと加えていく。危険な草花に関しては、カラー写真で掲載され、草花を知らない職員にもわかりやすいようにしている。

③園外保育の実施計画や反省会、研修の状況

園外保育として出る目的地の距離などに応じて、事前

の計画立案の仕方が異なる。近くの畑や小学校までなどの活動については、日々の「週案」の中に含めて計画している。それ以上遠いところになると「園外保育実施表」を書く。園外保育実施表には、人数、引率者、日にち、クラス名、人数、目的地、携帯番号などを書き、朝のうちに提出しておく。出発前には実施表に記載した内容を再確認して、「行ってきます」と挨拶して出発し、帰ってきたら「帰りました」「人数、異常ありません」などの声かけも忘れない。

さらに遠い場所へ出かけたり園全体での遠足などになると行事の「起案」という形で詳しく計画をたてることになる。遠足のときは、下見に必ず行き、全て写真に撮って、「ここが危ない」と確認をする。保護者にも、それを遠足のお便りとして出す。流れや日程に無理がないかを中心に園長や主任が何度も確認し、協議した後、これで実施しようとなったら、掲示物のところに置いて全員に周知する。

事後の反省については、「起案」に基づく遠足の園外保育の場合は、各年齢に応じて反省会を行う。「園外保育実施表」に基づく園外保育の場合、何かがあった場合には口頭で報告、特になければ気付いた点を実施表の欄に記入しておく。「週案」の「活動の反省」にあがってくることもある。

安全のリスクマネジメントという3日間ぐらいの集中的な研修にも出掛けている。それを園内研修でも実践する。法人全体でも事故管理委員会があり、職員教育を行っている。

④園外保育における安全管理

お散歩に行くときの保育士の安全管理力は、何回も何回も外に出て、子どもの実態を見て高まると考えている。「道路側には職員が立たなければいけない」、「長い列になると声が届かないから危なくなる」など、若い先生は経験を積み重ねて学んでいく。効果的な旗の挙げ方など具体的な指導もしている。散歩だからと、いつもの職員に加えての配置はとくにしていない。

シカ、サル、イノシシ、ヘビ、クマなど野生動物にも気を付けなければならない、必ずリュックサックには鈴を付けていく。外に出るときには、旗をはじめ、虫に刺されたときのために、水の入ったペットボトル、山登りの時はブルーシートを担いでいく。

散歩車は、中が汚れていないか、壊れたりしていないかなど、散歩者自体が安全かどうかを、乗せる前に必ず点検する。1台に大勢を乗せると重いので、4人ぐらいの小さなものを2台にしている。子どもが喜んで、のぞいたり、キャッキヤしたりすることで転倒しないかなども安全配慮のなかに入れている。

遠足などは、現地に着いたとき、活動中の状況、帰るときは必ず連絡を入れるようにしている。その他、何か大変なことがあったときも、即電話をする。帰園し

たら、人数点呼のほかに「ススキで手が切れた」など細かな報告や異常の報告も行う。

保護者には、保護者会総会のときに、自然保育について伝え、ケガを繰り返しながら子どもに力がつくということを理解していただいている。虫刺されもよくあるので、保育園で腫れていなくても、家に帰ると腫れたりするという話もする。子どもの安全力の育ち方については、日々の手紙でも説明する。子どもたちの生き生きした姿やお母さんたちに持って帰る自然物のお土産を見て、保護者も自然保育のなかで子どもたちが生き生きと、心も体も養われているということに対しては、とても共感を感じてくださっている。

⑤園外保育における子どもへの事前指導の内容

散歩に行くときの約束というものを、3歳児以上は部屋に貼っておいて、みんなで一緒に唱え、内容について確認しあって、少しずつ気を付ける気持ちを高めていく。季節によっては、「このほかにないかな？」と考えさせることもある。今年は、帽子の紐をしていなかったために、帽子が飛んでいってしまっ、小さな川にはまってしまったことがあった。そういう経験をもとに、出掛けの前には、帽子が風に飛ばされないようにしてあるかということも、子どもと確認する。

（3）C 保育園（E 県・私立・商業地域）

①園外保育の実態

とにかく天気によければ外に行くことにしている。「お散歩マップ」を作成して保護者にも配布しているが、歩いて行けるところはできるだけ歩いて行くようにしている。子どもの発達段階に合わせて、近くの公園や図書館に出かけたり、少し遠い里山や動物園まで歩くこともある。

公共交通機関（電車）に乗って、隣の公園まで行くこともある。バスに乗って、イモ掘りや木の実を拾いに行くこともある。川遊び、ブドウ狩りなど五感で体験する、体感する。NPO団体が企画している自然体験活動など、専門家の指導を受けながらの自然体験もしている。

②園外保育のマニュアルの有無や内容

「園外に出る時の配慮」「園外保育活動における安全確保について」などの文書としてまとめている。これらの中には、散歩のねらい、事前の準備として必要なこと、出発時の注意事項、散歩中の注意事項、園外で子どもが行方不明になった時の対応、子どもの服装、準備物、散歩車の使い方などについて記載されている。危機管理はいつも最悪を想定するようにしている。

③園外保育の実施計画や反省会、研修の状況

散歩の計画は、「お散歩計画書」として書いて実施予定日の前日までに提出することになっている。お散歩計

画書には、予定日、クラス名、人数、行き先、ねらい、道順、付添保育士とその役割分担、持ち物などが記載されるようになっている。必ず下見に行くようにしており、ルートを考えるときは、歩道があるかを確認し、距離が近いけれども安全を確保するために遠回りすることもある。

散歩のあとは反省をするが、散歩が終わった直後というよりも、1日の保育を振り返るなかで散歩の振り返りも一緒にすることが多い。とくに事故がなければ、日々の保育記録のなかで記録を行い、散歩に特化した記録様式はない。一方、何かしら事故があった場合は、医療機関にかかったかかからなかったかに関わらず、すべて「事故記録簿」に記録している。転んだり、擦りむいたり、医者にかからなくても、医者にかかっても、必ず記録には残している。状況を明確にするために5W1Hに沿って「誰が」「いつ」「どこで」「なぜ」「どうしたのか」をきちんと書くように指導している。

④園外保育における安全管理

必ず職員は複数体制で臨み、名簿と携帯電話を持っていく。また、ホイッスルも必ず持つて行く。「人数確認表」をもとに、定期的に子どもの人数チェックをする。場所を移動したら必ず確認する。これは保育所の内も外も含めて、いつでも、どこでも、やっている。「今、地震が起きたらどうするか」「今、子どもが鼻血を出したらどうするか」というようなさまざまな状況をいつもシミュレーションするようにしている。

外へ行くときにはみんな手をつなぐ。小さい子は乳母車を使う。安全確保のためには、1歳児くらいだとロープも必要である。特に気になる子は、先生と一緒につなぐような配慮はしている。安全を確認しながら必要に応じて止まる、前後左右、真ん中には必ずつくというルールはちゃんと職員は守っている。

信号を渡るときには、4列になって「さっさ歩き」をする。単に並ぶだけではなく、スピードを持っていかないといけない。道路を横断する際は、全員が渡りきる長さのときまで待つ。町のなかを歩く際は、自転車や歩行者に迷惑がかからないように、必ず右側通行をして邪魔にならないように気を付ける。会った人には「ありがとう」など挨拶をする。

子どもの安全を守ることが園長の一番の仕事であると考えている。しかし、「怖い、怖い」と言っている保育はできないので、最善の注意をしながらやっていくことが大事である。できるだけことはするが、いくら努力しても、どうしても防げない事故がやっぱりある。それを保護者に伝える必要があるだろう。

⑤園外保育における子どもへの事前指導の内容

散歩などの際にとくに指導するというわけではないが、日々の保育の中で安全について指導している。先生

の顔が見えないところは絶対に行かない、先生の姿が見えないところへは行かないことなどを伝えている。「知らないおじさんに声を掛けられても行きますか？」など不審者対応について警察の方が来て教えてくれる。

(4) まとめ

園外保育における安全管理については、どの園においても過去に事故や危険な場面に遭遇した経験があり、それらの経験を踏まえて「子どもの命を預かっている」ことへの高い意識を持っていた。安全管理への取り組みとして、園外保育に関する計画を立て、書面に残し、複数の職員で点検した上で実施するというプロセスは、3ヶ園で共通していた。下見などの情報を基に、子どもの行動や活動の日程、行き先、道のりなどにおける危険予測をし、それに対する配慮や注意点を丁寧に確認していることがわかった。具体的な配慮や注意点としては、たとえば、山村地域では動物や虫などへの対策に重きが置かれる一方で、商業地域では横断歩道の渡り方や自転車・歩行者への配慮に重きが置かれていたように、保育園の立地環境による安全管理の違いを確認することができた。

このような配慮点や注意点、準備物などをマニュアル化していることについては、園によつての違いがあったが、マニュアルやチェックリスト、お散歩マップなどのように、何かしらの書面によって視覚的に個々の職員が確認し、共通認識をもつことができるような工夫がなされていた。実施後の振り返りや反省については、園外保育の実施プロセスの最終段階として、計画の書面の中に記述欄が設けられていることが多かった。記述欄がない場合や散歩に特化した記録用紙がない場合は、週案や日誌のような日々の保育の記録の中に含まれていた。子どもへの事前安全指導については、約束事を決め、子どもの発達段階に応じて掲示したり、唱和したり、紙芝居や絵本を活用して理解を促すなど、日々の保育の中で積み重ねることで安全に対する意識を高める取り組みは、3ヶ園で同様の傾向がみられた。

その他、職員の経験年数や雇用形態によって安全管理に対する意識の違いを園長としてサポートしていく必要があることや、園外保育には大なり小なりケガなどが伴ってくるため、保護者に園外保育への理解を深めてもらうための取り組みが重要になることなども示された。園外保育にあたっては、どんなに安全管理を整えたとしても、つねに危険性が伴い、大変な労力を必要とする。しかし、それ以上に、直接体験による子どもたちの心身の成長が園外保育の大きな意義であるという考えが基礎となっていることがわかった。

第4章 まとめ

今回の研究は、保育所が実施している園外の保育についてアンケート調査とインタビュー調査を実施した。その結果、以下のことがわかった。

- ① 散歩などの日常の園外保育は、全ての保育所で実施しており、園内の保育の延長線としてとらえている保育所が多かった。また、遠足などの非日常的な園外保育も多くの保育所で実施していた。
- ② 園外の保育の実施前にはほとんどの保育所が児童への事前安全指導を実施していた。
- ③ 園外保育を実施する場合、ほとんどの保育所で体調のチェックや服装のチェックについては実施していた。
- ④ 園外の保育では携行する物として、携帯電話、救急用品などは多くの保育所で携行していた。園児の名簿や実施計画は遠足などの非日常的な園外の保育では携行している保育所が多かった。
- ⑤ 日常的な園外保育に比べ非日常的な園外保育を実施する場合には、多くの保育所では事前調査（下見）や計画書の作成をしていた。
- ⑥ 日常的な園外保育の場合は反省会のみ実施しているところが多かったが、非日常的な園外保育の場合には反省会の実施、報告書を作成している保育所が多かった。
- ⑦ 引率者については日常的な園外保育は職員のみ保育所が多かったが、非日常的な園外保育では保護者やボランティアなどが同行する保育所が6割近くあった。
- ⑧ 園外保育の安全管理の研修を8割近くの職員が受講をしていた。
- ⑨ 園外保育の手順等を定めているが、マニュアルなどとして明文化していない保育所が多かった。
- ⑩ 保育所の立地環境により、園外保育のあり方や配慮される事項などに違いが見られた。

序章で述べたとおり、リスクマネジメントを考える一つの枠組みとしてSHELLモデルという枠組みがあり、保育におけるリスクマネジメントにおいても、このSHELLモデルが参照されることもある。SHELLモデルでは、リスクマネジメントには、ソフトウェア、ハードウェア、環境、2つのライブウェアの5つの視点が大切であるとされる。以下、この枠組みに沿い、マニュアル作成の重要性（ソフトウェア）、準備を整える（ハードウェア）、立地環境（環境）、他のスタッフや地域との連携（ライブウェア）、保育士や子どもの意識と教育研究（ライブウェア）の5つの視点から、今回の調査結果をまとめ、園外保育について考察を行う。

（１）マニュアル作成の重要性

保育所保育指針に示されているように、保育所職員には子ども一人一人の安全に対する姿勢と努力が求められているため、起こりうる危機を想定して対策を講じ、また、想定外の危機に遭遇しても落ち着いて対応できるように準備をしておく必要がある。そのため、常に保育所職員は、危機対応に対する知識を得るための研修や職員同士の意思疎通、対応の方法の周知を図っておかなければならない。この危機管理の責任者は保育所の運営の責任者である保育所長であると思われる。所長が職員とともに園外保育のマニュアルを作成することは、園外保育での危機対応の方法であり、かつ保育所職員の危機対応に対する知識の習得や職員同士の意思疎通を図ることになり、保育所は子ども達にとって「安全・安心」の場になると思われる。

今回の調査の結果、園外保育の手順は定まっているがマニュアルとしては明文化されていないという保育所が多いことが示された。その一方で、マニュアル化することの重要性を感じている保育所も多く、今後、多くの保育所において園外保育のマニュアルが作成されることが一つの課題である。

数としてはマニュアルが作成されていないところが多かったが、今回インタビュー調査をお願いした保育所などではかなり詳しいマニュアルが整備されているところもあった。今回の研究ではマニュアルのモデルを示すことはできなかったが、今後、先進的な保育所の資料を集積することなどで、園外保育のマニュアルのモデルを検討していくことが一つの研究的な課題といえる。

（２）準備を整える

備えあれば憂いなしと言われるように、出かける前に携行品を整えるなど、事前に準備をしっかりとすることは大切である。今回の調査結果、携行品として多かったものは、携帯電話や救急用品などであり、ほとんどの園が携行品として準備をしていた。携行品ではないが、子どもの服装や持ち物を出発前にチェックする園も多かった。今回のアンケートではあらかじめ幾つか選択肢を設けたが、限られた選択肢しか設定していなかったため、「その他」の記載が多くみられた。これらの記載は可能な限り結果に記したが、必要な準備品をきちんとリスト化するまでには至らなかった。前述のマニュアルのモデルと同様、これも今後の研究上の課題といえよう。

インタビュー調査では、乳母車などが安全に使用できるか事前に点検をすることが報告された。さまざまな携行品があるが、これらがいざというときに使用できなければ意味がない。携行品そのものの点検も忘れてはいけない。

ハードウェアとは若干異なるかもしれないが、準備という点では、実施計画を立てることも重要である。ただ、今回の調査結果、遠足などについてはきちんと事前に実

施計画をたてているが、散歩など日常的な園外保育については約4割もの保育所で、実施計画をたてていないという結果も示された。安全を確保することを考えると、日常的な園外保育についても、きちんと計画をたてるようにすることが望まれる。

（３）立地環境に合わせる

子どもの安全を守るために、安全な環境を設定することは重要なことである。しかし、園外保育の場合、保育所がその環境を管理できるわけではなく、完全に安全な環境を設定することはできない。その意味で、当面の子どもの安全を考えるならば、園外保育はできるだけ避けるべきということになる。一方で、人は常に安全な環境の中だけで生活できるわけではなく、さまざまな環境の中でさまざまな体験をして、さまざまな環境に対応できるようにしておくことが子どもの安全につながると考えることもでき、園外保育はそうした体験をするよい機会と捉えることもできる。

保育所として、園外の環境を管理することはできなくても、環境を知ることができる。環境を知ることができれば、危険が起こる可能性をあらかじめ予測できるし、その危険を可能な限り回避したり、何かあったときの対応を準備したりすることもできる。たとえば、自動車がたくさん通る道路が近くにあれば、当然、交通事故に対する配慮に力が注がれるであろうし、池や河川などが近所があれば水の事故に対する配慮に力が注がれるだろう。今回のインタビュー調査では、保育園の立地環境によって園外保育に関する取り組みに違いがあり、立地環境に合わせた取り組みがなされていることが示された。保育所の立地環境を十分に知り、それに合わせた園外保育を考えることが重要である。

今回のアンケート調査では、農山漁村地域の保育園は、散歩などの日常的な園外保育で事前に実施計画を作成するという回答が他の地域よりは少なかった。都市部の保育所と比べると農山漁村地域の保育所は、地域との一体感が強く、園内と園外の境界がいい意味でも悪い意味でも明確ではないのかもしれない。しかし、危険は都市部だけに存在するわけではなく、農山漁村地域には、その地域独特の危険も存在するであろう。その意味では、実施計画や準備などは、立地環境に関わらず、その地域の特性に合わせて実施することが望まれる。

（４）他のスタッフや地域の人との連携

子どもの安全を確保するためには、一人の保育士の力だけでは難しく、他のスタッフとの連携・協力が不可欠である。これは園内でのふだんの保育においても園外保育においても同じことである。保育園内では、いざというときには隣の保育室や職員室などから協力を得ることができるが、園外では難しい。そのため、あらかじめ、いざというときに想定してスタッフに余裕をもたせるこ

とも大切である。今回の調査では、園外に行く際に、クラス担当者だけではなく、人数を増やして行くという園が見られた。また多くの園で、携帯電話を必ず持参し、常に園との連絡がとれる体制をとっていた。

単にスタッフを増員するだけではなく、きちんと役割分担をしておくことも大切である。今回、インタビューした保育園には散歩などの計画書には引率するスタッフを書くとともにそれぞれの役割を記載する園も見られた。事前に打ち合わせを行い、きちんと連携がとれるようになっておくことで安全性を高めることができる。

地域の人との関係性も重要である。とくに散歩などの日常的な園外保育活動の場合、活動場所や移動経路の付近の人と関係性があれば、何か困ったことがあった場合に協力を得ることができるであろう。今回、インタビューをした園も地域の人との関係性を大切にし、日頃から挨拶などコミュニケーションを図っていることが語られたが、まさに大切なことである。アンケート調査では、スタッフだけではなく、地域のボランティアの人も引率の一員に加わるという園も見られたが、さまざまな形で地域の人と連携することも重要である。

(5) 保育士や子どもの意識と教育研修

園外保育活動の当事者として、一人一人の保育士や子どもの意識が大切であり、そのための研修や教育が大切である。まず、子どもへの安全教育であるが、今回の調査では、保育所で十分にしているという保育所は6割を超え、ある程度しているも含めると、ほぼすべての保育所で子どもの安全教育に取り組んでいることが示された。保育は養護と教育を一体的に行う活動であり、保育士がたんに子どもを守るだけではなく、子ども自身の安全意識を高めていくことは重要なことである。今回の調査では、どのような安全教育が行われているかは十分に調査できなかったが、安全教育の具体的な取り組み方も、今後の研究課題であろう。

最後に、最も大切なのは、一人一人の保育士の意識であろう。どんなにマニュアルがしっかりしていても、準備物がしっかりしていても、保育の当事者である保育士がしっかりと状況を見極めながらそれらを運用できなければ意味がない。きちんと研修がなされることが重要である。今回の調査結果、多くの保育所で、少なくとも一部の保育士は、園外保育のリスク管理に関する研修を受けているという結果が示された。その一方で、多数の保育士が研修を受けているという保育所は2割に留まった。自由記述としての意見にも、研修の必要性を示唆する意見が多くみられた。今後、より多くの保育士が研修を受けられるようにしていくことが必要である。

文献

- 1 矢藤誠慈郎、森俊之、青井夕貴、石川昭義、西村重稀（2013）「リスクマネジメントについての保育所長の意識と取り組みに関する研究」日本保育協会『保育科学研究』第3号、1-15
- 2 田中哲郎（2011）『保育園における事故防止と安全管理』日本小児医事出版社。
- 3 白河健一、脇貴志（2012）『保育園の危機管理—保育サービスは「質」こそすべて—』筒井書房。
- 4 関川芳孝（2013）『保育リスクマネジメント概論』大阪公立大学共同出版会。
- 5 関川芳孝「保育リスクマネジメント講座25・31-36」（各3頁）、『保育の友』54（5、13、14）、55（1-4）（2006年5、11、12月号、2007年1-4月号）。
- 6 中尾晃（2006）「福祉施設におけるリスクマネジメント入門」大阪府障害者福祉事業団『こんごう福祉センター紀要』18号、29-47。

資料1

園外保育実施計画表（乳児）

実施日 平成 年 月 日 () 天気()		園 長	主 任	作 成 者
出発時間 :	帰園時間 :			
目 的 地				
ね ら い				
内 容				
安全への配慮		・自動車、自転車に注意する。 ・ベビーカーを 台だし、 人の保育者が押す、残りの 人の保育者が子どもと手を繋いで歩く。 ・道路の飛び出さない。 ・側溝に気をつける。 ・不審者に注意する。		
緊急時の対応		・携帯電話や笛を持ち歩く。 ・危険を感じた時は周りの職員に知らせたり、園に連絡したりする。		
準備物		・救急用品 ・横断旗 ・携帯電話 ・笛 ・ビニール袋 ・着替え（必要に応じて）・ティッシュペーパー ・トイレットペーパー		
参加者		子どもの姿 ・ 気づいたこと		
2 歳	組 名			
1 ・ 2 歳	組 名			
0 ・ 1 歳	組 名			
引 率 者 に ○ 印	※携帯を持っていく人は ◎で囲む			

資料2

園外保育実施計画表（幼児）

実施日 平成 年 月 日 () 天気()		園 長	主 任	作 成 者
出発時間 :	帰園時間 :			
目 的 地				
ね ら い				
内 容				
安全への配慮		・自動車、自転車に注意するし友だちと手をつないで歩く。 ・道路の飛び出さない。 ・側溝に気をつける。 ・不審者に注意する。 ・保育者からの合図に耳を傾けるようにする。		
緊急時の対応		・携帯電話や笛を持ち歩く。 ・危険を感じた時は周りの職員に知らせたり、園に連絡したりする。		
準備物		・救急用品 ・横断旗 ・携帯電話 ・笛 ・ビニール袋 ・着替え（必要に応じて）・ティッシュペーパー ・トイレットペーパー		
参加者		子どもの姿 ・ 気づいたこと		
5 歳	組 組 名 名			
4 歳	組 組 名 名			
3 歳	組 組 組 名 名 名 名			
引率者に○印	※携帯を持っていく人は ◎で囲む			